



第405号 平成24年4月1日

発行所 京都市学校医会

京都市中京区間之町通竹屋町下ル

楠町601-1 こどもみらい館 2階

TEL (075) 256-0351

FAX (075) 241-3568

発行人 奥村正治

23年度の出来事三つ

会長 奥村正治

一昨年の4月京都市学校医会総会にて会長に推挙されまして、早や一期2年が過ぎました。会員の先生方の御力添え、副会長や各理事の先生方の御力添えがあり、区切りの二年が無事終了する事が出来ました。会員の先生方に感謝申し上げます。ありがとうございました。

本年度も5名の大先輩の先生方の定年制でご勇退がございます。本年は北西と言っても亀岡の方がずーと近い愛宕山の北側、宕陰小・中学校をご担当の酒井晃先生、北東の大原小・中学校の藤田宗先生が遠隔地の学校を御担当して頂いておりました。遠い所をお世話になりました。又、順不同ですが、音羽小の中川竹彦先生、池田小の清益英雄先生、小栗栖中の栗原真純先生の方々です。永い間、お役目とは云え、ご苦労様でございました。心より感謝申し上げますとともに、学校医会を離れられましても私達にご指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

1年間をふりかえてみますと、平成23年度は政令指定都市の学校保健研究大会が十数年ぶりに京都で開催されました。3月11日の東日本大震災が有り、開催が危ぶまれる時でしたが、被災地の仙台市からも開催なら参加すると言う連絡も入り、予定通り開催にこぎつけられました。関係者の努力により、成果の多い大会でした。参加の先生方有難うございました。当日は朝より天気は芳しくなく、時には傘が有っても服が濡れると言うような大雨に遭い、震災の関係で飛行機が十分飛ばず、仙台の先生方はこの大雨の時にお帰りになる時間になり、タクシーを集めるのに担当の先生はずぶ濡れになり集めていただきました。大変なお役をありがとうございました。報告書も出来ております。興味のお有りの先生は事務局へご連絡ください。学校医会からは、MRの集団接種の報告をさせて頂きました。

ここ数年は恒例になりましたが、校医の先生方のご協力とご尽力により、全国から注目を浴びておりますMRのⅢ期集団接種です。年度の接種率で申しますと95%を超え、政令指定都市では全国一位でございます。これも一重に校医の先生方による集団接種が無かったら成し得なかった事でございます。実施率で見えますと、21年度集団接種、86.3%・22年度87.9%・23年度85.2%と昨年は落ちておりますが、まずまずの成績を収めるものと思っております。(全接種率の最終結果の報告は6月ごろになります)本年は、最終年になります。気を緩める事無く参画をお願いいたします。

春休みにも入り感染の機会の減少でゲーと減りましたが、インフルエンザの件です。一昨年は「新型、新型」と言われ、多くの児童や生徒さんが感染をしたようでしたが、今シーズンはそれを上回る感染者数を出しているようです。前月の404号でも申しましたが、インフルエンザの大家、けいゆう病院の菅谷憲夫先生の話では、変異が多くワクチンの効果は少なかったと話されている事の実証にもなるようですが、学級閉鎖の数は本年の方が一昨年より半減しているようですが、インフルエンザ罹患数は逆に1.5倍の多さです。会員の先生方の適切な助言により、混乱をきたす事無く学校運営ができました事、感謝申し上げます。多くの学級閉鎖が有った中、学年閉鎖は少なく、学校閉鎖は一校も発生しませんでした。15%の児童生徒さんのお休みと、土日を含み四日間の学級閉鎖が意味が有ったものと考えます。

総会の開けた五月より新しい期がはじまります。どうぞよろしくお願ひいたします。

この一年の話題を三つほど述べさせていただきました。

退任の御挨拶

前 京都市教育委員会 教育長 高 桑 三 男

平素から子どもたちの健康の保持増進並びに京都市の教育の発展に多大な御支援・御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

このたび、3月31日をもちまして、京都市教育委員会教育長を退任いたしました。

門川大作市長の下、平成20年3月の就任以来、格段の御温情と御指導を賜り、お蔭をもちまして悔いなく職責を果たすことが出来ましたことを深く感謝し、心から御礼申し上げます。

100年を超える歴史、輝かしい実績を残してこられた貴会におかれましては、私の在任期間中も、猛威をふるった新型インフルエンザへの対応をはじめ、中学校1年生を対象とした麻しん・風しんの集団予

防接種、心臓・腎臓・色覚相談等各相談事業の充実、心の問題に着目した子どものワンポイント相談事業など、数多くの全国に誇る先進的な取組を展開していただきました。この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。

後任の生田義久教育長に対しましても、変わらぬ御支援を賜りますとともに、引き続き京都市の子どもたちの健康のため、お力添えいただきますようよろしくお願いいたします。

末筆ではございますが 皆様方の御健勝と御多幸をお祈り申し上げ、退任の御挨拶とさせていただきます。

異動のご挨拶

前 京都市教育委員会体育健康教育室 保健安全課長 富 田 智 晴

日頃は、本市教育の推進並びに子どもたちや教職員の健康の保持増進に、多大なご理解とご支援を賜りありがとうございます。

この度、4月1日付けで指導部学校指導課担当課長として転出いたしました。学校医の先生方には、平成18年度から6年に亘る在任期間中、大変お世話になり厚く御礼申し上げます。後任の上田廣久課長に対しましても、変わらぬご支援をお願いいたします。

この間、21年4月に発生した新型インフルエンザが特に記憶に残っており、当時、長村前会長が教育委員会の対策会議にご出席いただくなど、学級閉鎖の基準や期間等の策定に当たりまして、京都市学校医会の全面的なご協力をいただきました。また、先生方に適切なお助言をいただき、各校園の感染拡大と教育活動への影響を最小限に抑えることができたものと考えております。

そのほか、京都市学校医会100周年記念事業に係る記念誌の発行や記念像の作製、記念式典の挙

(19年度)、MRワクチンの中学校での集団接種の開始(21年度～)、第62回指定都市学校保健協議会の本市開催(23年度)などが強く印象に残っております。

これらの取組や事業が推進できましたのも、奥村会長、林・竹内両副会長並びに理事・役員の方、また、眼科学校医会及び耳鼻咽喉科学校医会の先生方をはじめ、学校医の先生お1人おひとりのご協力の賜物であると改めて痛感しております。

申し上げるまでもなく、子どもたちが生涯を通じて心身ともに健康であるためには、学校・家庭・地域保健の連携が欠かせません。先生方におかれましては、引き続き健診や学校保健会活動等を通じて、大いにご活躍をいただきたいと存じます。

結びに、東日本大震災からの着実な復旧復興をはじめ、先生方の益々のご健勝とご活躍並びに京都市学校医会の更なるご発展を祈念して、意は尽くせませんがご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

学校医・園医の先生方へ

下記のような主旨の文が文部科学省より発令されております。学校長や園長の先生方に教育委員会よりお知らせとして出ております。24年4月より変更になっておりますので、学校医、園医の先生方もご承知おき下さい。

京都市立学校・幼稚園長 様

京 都 市 教 育 委 員 会
教 育 長 生 田 義 久
(体育健康教育室学校保健担当)

インフルエンザ感染等による幼児・児童・生徒の出席停止期間等について（通知）

文部科学省から通知のインフルエンザ感染等による幼児・児童・生徒の出席停止期間の基準について、教職員等へ周知するとともに、欠席状況集計システムの再開に引き続きの御協力をお願いします。

インフルエンザ感染等による児童・生徒等の出席停止期間について、文部科学省より平成24年4月2日付「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について」にて通知がありましたので、お知らせいたします。

各校園におかれましては、教職員等に周知するとともに、感染した児童・生徒の保護者への説明もお願いいたします。さらに、日々の健康観察、予防対策の徹底、集団発生時の適切な対応を図っていただきますようお願いいたします。

記

・インフルエンザ感染等による幼児・児童・生徒の出席停止期間の基準について

(1) インフルエンザ

発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで

(2) 百日咳

特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで

(3) 流行性耳下腺炎

耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
※なお、今回の改正により、新たに髄膜炎菌性髄膜炎が第2種感染症に追加されています。出席停止の期間の基準は「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について」を参照ください。

インフルエンザ感染による出席停止期間の取り扱いについて（補足）

記

・インフルエンザ感染による出席停止期間のカウント方法について（教育委員会→文科省確認済み）

■発症した後5日

⇒発症した日は0日とし、カウントしない。発症翌日から5日間を経過するまで。

■解熱した後2日（幼児にあっては、3日）

⇒解熱した日は0日とし、カウントしない。解熱翌日から2日を経過するまで。

また、幼児についても同様に取扱い、解熱翌日から3日を経過するまでとする。

平成23年度京都市立学校定期結核健康診断の結果報告 および「結核健康診断マニュアル」の改訂について

常任理事（結核対策委員） 大久保 秀 夫

平成23年1月26日、京都市立学校結核対策委員会が開催され、平成23年度の結核健康診断の結果報告及び検討がおこなわれた。

平成23年度の間診調査実施数は96,980名でこのうち278名（0.286%）が家族・本人のり患・予防内服歴、高まん延国からの帰国、自覚症状有り、BCG未接種等の理由により要検討となった（表1）。要検討理由が「家族あるいは本人が罹患したか感染を受けて予防内服歴がある」による者は小学校、中学校、総合支援学校合わせて27名であったが全員が保健所での管理を受けていた。問診時自覚症状有とした者12名中10名は再調査において症状は消失しており残る2名は医療機関を受診し結核の疑いはないとされた。ツベルクリン反応検査（ツ反）は、高まん延国からの帰国者（72名）とBCG未接種者（167名）の合計239名を対象に実施し、199名が受診し51名がツ

反陽性であった（表2）。胸部X線直接撮影は、高まん延国からの帰国者のうちBCG接種済でツ反強陽性もしくは発赤30mm以上の者5名およびツ反を受けなかった者4名、小学1年でBCG未接種のうちツ反陽性の者15名およびツ反を受けなかった者36名の合計60名を対象として実施し31名が受診したが有所見者はいなかった（表3）。最終結果として平成23年度定期結核診断において結核患児は発見されなかった。一方、要検討に挙げられながら必要な検査を実施できなかった児童・生徒数は29名であった（表4）。不登校、保護者と連絡が取れない、宗教上の理由など種々の理由により精密検査の未受診者は毎年見られるがこれをどのようにするかは今後の課題として残されている。

文部科学省「学校における結核健診に関する検討会」の調査・分析によると、平成15～20年度の6年

表1 問診結果

校 種	在籍数	問診調査 実施者数	要検討者 数	要検討者内訳			
				家族り患、 本人り患、 予防内服歴	高まん延国 からの帰 国者	自覚症状	BCG 未接種
小学校	65,662	65,578	247	16	55	9	167
中学校	31,091	30,977	30	10	17	3	0
総合支援学校	447	425	1	1	0	0	2
合計	97,160	96,980	278	27	72	12	167
割合		99.815%	0.286%	0.028%	0.074%	0.012%	0.172%

表2 ツベルクリン反応検査

校 種	対象者	受診者	未受診者	陽性者
小学校	222	184	38	43
中学校	17	15	2	8
総合支援学校	0	0	0	0
合 計	239	199	40	51

間で、結核を発症した小中学生の患者は合計295名であり、内訳は男子171名・女子124名、日本国籍243名・外国国籍23名・国籍不明29名であった。患者のうち、学校の結核検診で発見された者は19名であり、医療機関受診をきっかけとして発見された者が110名、接触者健診をきっかけに発見された者が156名、その他10名であった。学校の結核検診で発見された患者19名の検診時の問診票で該当した項目（複数回答）は、「本人の予防内服歴あり」が1名、「家族に結核患者あり」が8名、「高まん延国の居住歴あり」が8名、「自覚症状あり」が1名、「BCG未接種」が2名であった。またこの19名のうち10名で同居の家族等の感染源が特定された。同検討会では、小中学校における結核検診にはさまざまな意義があるものの、毎年小中学生全員（約1000万人）に問診をとって、6年間で発見された患者数が19名である事は、その労力に比べて患者発見数が少なく、現行の手法には課題があると評価している。

これらの検討に基づき、平成24年3月文部科学省による従来の「定期健康診断における結核健診マニュアル」の改訂が行われた。主な変更点は以下の3点である。

表3 胸部X線直接撮影

校種	対象者	受診者	有所見者
小学校	58	30	0
中学校	2	1	0
総合支援学校	0	0	0
合計	60	31	0

表4 必要な検査を実施できなかった人数

校種	要検討の理由			合計
	高まん延国	BCG未接種	自覚症状	
小学校	1	27	0	28
中学校	1	0	0	1
総合支援学校	0	0	0	0
合計	2	27	0	29

- 1 結核検診時の問診を実施するにあたっては、専用の問診票を使用する代わりに保健調査票に統合してもよい。
- 2 BCG未接種者については情報把握に留め、精密検査の対象外とする。
- 3 結核対策委員会設置義務の廃止。

上記1～3の各変更項目に関して京都市の対応は以下の通りである。

- 1 平成15年度以降の結核健診方法は学校に定着している。問診票を保健調査票に統合することにより学校現場で無用の混乱を招く可能性が考えられるため、当面従来通りの問診票を使用する。
- 2 改訂マニュアルに倣いBCG未接種者は精密検査の対象外とする。（これを京都市の平成23年度のデータに当てはめると、要検討者は平成23年度実績278名が111名に、ツベルクリン反応対象者は同239名が72名にと大きく減じる事になり、児童・生徒及び学校関係者にとって大きな負担軽減となる。）
- 3 結核診療を専門としない学校現場の学校医の負担を増やさないよう、従来通り結核対策委員会を設置することとする。

詳細については、この学校医会ニュースが配布されるころには京都市教育委員会から各学校宛に通知されている事と思われるので参考にしていきたい。

第11回 常任理事会

平成24年4月7日
於 事務局

出席者 奥村会長，林・竹内副会長，井本専務理事，
東道・杉本各常任理事，佐野眼科学校医会
副会長，鈴木耳鼻咽喉科専門医会理事

・会長挨拶

<報告事項>

1. 校医・小児科医感染症講演会 3/3
於：全日空ホテル
2. 右京支部会 3/10 於：京都ホテルオークラ
13名出席
3. 色覚相談 3/13（1名），3/27（2名）
4. 新任校医研修会 3/22 於：こどもみらい館
5. 思春期・青年期事業検討会議 3/23
於：京都市こころの健康増進センター
6. 第62回 指定都市学校保健協議会反省会 3/24
7. その他

<協議事項>

1. 平成24年度 京都市学校保健会役員選出・役職
について 役員決定
2. 平成24年度 小学生記録会出務医について
出務医決定
3. MR集団接種出務医について 出務医決定
4. 第63回 指定都市学校保健協議会について
於：大宮ソニックシティ
5. 第43回 全国学校保健学校医大会について
於：ホテル日航熊本
6. 会誌について
7. 全理事会について 4/12
8. 総会について 4/21
9. 決算について
10. その他

<関連学会・各種協議>

1. 精神衛生研究会 4/12
2. 全理事会 4/12 14:00～
於：こどもみらい館
3. 総会 4/21 15:30～
於：竹茂楼
4. 第1回 常任理事会 5/12 14:00～

